

第2期 横手市総合雪対策基本計画に係るアクションプログラム

重点施策	施策名	施策内容	開始年度	目標等	具体的取組内容	担当課	連携課	
(目標1) 安全な雪処理								
1	雪による死傷者ゼロへの取り組み	雪処理に関する安全講習の実施		継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域局毎に毎年12月中に1回開催 ・各地区の自主防災組織による出前講習会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防本部実施計画に準じ実施 ・チラシ等で注意喚起 	危機管理課	消防本部 各地域課
		安全な雪処理方法の周知	本格的な降雪期を迎える前に市民に対して市報や市ホームページ等で安全な雪処理方法等について周知します。 降雪期には、コミュニティFM、安全安心メール、ツイッター、フェイスブック等も活用し、事故防止策、安全対策等を周知します。 更にチラシなどの配布により緊急のお知らせをするとともに、防災行政無線が設置されている地域については無線を活用した周知も行います。	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市報掲載2回以上 ・その他情報は随時更新・発信 	行政と市民が情報の共有を図るため、市報や市ホームページ、横手かまくらFM、安全安心メール、ツイッター、フェイスブック等も活用し、事故防止策、安全対策等を周知	危機管理課	秘書広報課 建設課
		雪下ろし安全用具の貸し出し	屋根の雪下ろし中の転落事故を防ぐため、安全に作業するための用具を貸し出します。	継続実施	貸し出し用具 (ヘルメット、安全帯、カラビナ、ロープ) H24年度50組導入した消耗品である為、今後維持管理する	<ul style="list-style-type: none"> ・雪下ろし中の屋根からの転落事故を防止するため、市民への安全用具の貸出 ・消防車両での巡回強化し、注意喚起・安全用具貸出を促す。 	消防本部	危機管理課 各地域課

(目標2) 地域で支える身近な雪処理								
1	新たな地域内の雪処理の担い手確保と仕組みづくり	共助による雪処理の支援体制・仕組みづくり	町内会を基本とした地域住民による除雪の支援組織の設立と仕組みづくりを行います。	継続実施	年間3地域の実施	地域住民による除雪(雪下し・雪寄せ)の支援組織の設立と仕組みづくり	地域づくり支援課	高齢ふれあい課 各地域課 各市民サービス課
		地域による除排雪活動への支援	自治会・町内会等の活動として高齢者世帯等の除排雪作業を行う団体へ支援をおこなうことにより、共助力の高い地域づくりを目指します。該当する団体への除雪機械の貸し出しや、地域内活動に伴う相談等に対応します。	継続実施	〈貸出台数〉 ハンドガイド型11台 ホイールローダー1台 地域活動に取り組む団体5団体以上への貸し出し	地域に住む高齢者世帯等の要援護世帯を対象に、除排雪作業を行う町内会等団体への除雪機械等の貸し出しや相談対応による活動支援の実施	高齢ふれあい課	各市民サービス課 建設課 地域づくり支援課
		地域内一斉除排雪の実施	雪処理が困難な狭隘(幅の狭い)な道路を抱える市街地において、地域の一定の負担のもと、市道排雪作業と同時に地区内の除排雪も実施します。	継続実施	年間2地域以上実施	・一斉除排雪実施が認められる要件の設定 ・希望する地区の状況の確認及び必要な車両の確認 ・地域の負担割合の設定 ・希望の確認から実施までのフロー作成	建設課	各地域課
		地域づくり活動の推進	地域の組織づくりや共助力向上を目的として定めた補助金制度の周知を図ります。 市内の自治会・町内会やNPO・ボランティア団体などの各種団体が市内で行う社会的活動に対して交付する補助金について、市ホームページや市報・コミュニティFM等を通じた広報活動を推進し、利用を促します。	継続実施	各年度15件以上補助金交付	・市ホームページや市報、横手かまくらFM等を利用した周知・広報活動の実施 ・共助組織が実施する除雪活動等への支援制度の拡充	地域づくり支援課	各地域課
		雪対策連絡協議会の設置による市民意見の収集	地域局単位の、雪に関する課題や問題点等を集約する雪対策連絡委員を置き、8地域の雪対策連絡委員の情報交換の場として雪対策連絡会議を開催します。意見交換を行いながら、地域の横の連携を図るとともに、今後の施策や総合雪対策基本計画の精査、見直し等に意見を反映させます。また、連絡会議ではNPOや地区会議、ボランティア団体との連携も図ります。	継続実施	降雪期前の10月上旬、翌年の4月に実施	・各地域ごとに雪対策連絡委員を選出し雪対策連絡会議を開始 ・各地域の雪対策連絡委員会の代表や各種団体の代表からなる雪対策連絡協議会を開催	建設課 各地域課	地域づくり支援課
		市職員の雪処理活動への積極的な参加	自治会・町内会等、地域の共助グループに市職員が参加することで、市と地域の連携を図り、日頃から互いの意見や情報を共有します。	継続実施	各地域の町内会等に市職員1人以上の参加	・市職員が行政としての支援だけではなく、住民として積極的に地区会議をはじめとする地域活動へ参加していくことを定めている「横手市職員地区担当制度」の積極的活用	地域づくり支援課	全庁
2	市街地における地域コミュニティの活発化推進	老朽危険空家跡地活用事業の推進	住宅の立ち並んでいる市街地の老朽危険空家跡地を地域コミュニティ形成のための創造的空間として利活用します。	継続実施	必要に応じて対応	・危険な老朽空家の現場調査 ・所有者調査の実施 ・空家所有者への解体等、助言・指導 ・事前相談の実施と跡地活用の検討 ・寄付の受納と解体工事の実施	生活環境課(くらしの相談)	各市民サービス課 老朽危険空家検討委員会

(目標3) 行政と市民で進めるきめ細かな雪対策								
1	雪対策への市民参加の機会づくり、市民意見の反映	地域と除雪オペレーターとの意見交換会の実施	路線担当の除雪オペレーターとその地区に住む市民が、除雪前に意見交換をする機会を作ります。これにより各地区事情に配慮した除雪の実施、及び除雪協力体制を構築します。	継続実施	1地区以上実施	地区担当の除雪オペレーターとその地区に住む市民が除雪前に意見交換をして、各地区事情に配慮した除雪の実施及び除雪協力体制の構築	地域づくり支援課 各地域課	建設課
		要援護世帯への雪対策支援の検討委員会の設置	冬期間の除排雪に苦慮している一人暮らし高齢者や障害者世帯などへの支援のあり方について、一般市民を中心とした委員による委員会を設置し、現行支援事業の見直しや地域共助を活かした支援策について検討します。	継続実施	地域事情や地域特性に応じた、要援護世帯等への望ましい除排雪支援策の確立	一人暮らし高齢者や障がい者世帯などの冬期間の除排雪に苦慮している世帯への支援のあり方について、一般市民を中心とした委員による委員会を設置し、支援策について検討	高齢ふれあい課	各市民サービス課 建設課 地域づくり支援課
		市民と協働で取り組む雪捨場のクリーンアップ	融雪期に表面化してくる雪捨場のゴミについて、市民や雪搬入業者等に広く呼びかけ、危険を伴わない箇所については、市民と協働でクリーンアップ(清掃活動)を実施します。	継続実施	全地域局での実施	横手かまくらFMの活用や市ホームページへ掲載するほか、各地域局ごとにチラシの作成・配布による参加の呼びかけ	建設課	各地域課
		市民歩道キーパーによる除排雪	地域の生活道路や通学路等の歩行空間の確保は行政のみの対応では困難であるため、地域住民やPTA等の団体に市民歩道キーパーとして市へ登録してもらい、協働により除雪作業を目指します。	継続実施	小学校ごとに1団体以上の登録	・公共施設市民サポーターの冬期版としての制度の検討 ・希望団体へのスコープ等除雪用具等の支援	建設課	各地域課 学校教育課
		雪押し場の確保の推進	効率的な除雪を行い生活道路の安全を確保するために雪押し場の継続的な確保を推進します。	H31年度	全地域局での実施	雪押し場の継続的な確保に向けて、依頼状や礼状の発送等を制度化し、団体として協力をいただいた場合の助成制度等の検討を行う ・春先のゴミ対策としてシート設置やクリーンアップなどの仕組みを全地域において制度化 ・オペレーターとの情報共有を進め現場に即した雪押し場の確保に努める	建設課	各地域局
2	行政・ボランティアによる雪処理戦力の強化	協働による雪寄せ等を通じた除雪ボランティア意識の高揚	市社会福祉協議会と連携し、民生児童委員や福祉協力員等との協力により、市民に対し除雪ボランティアへの参加協力を呼びかけ、共助意識の高揚を図ります。	継続実施	全地域での実施	社会福祉協議会と連携し、民生児童委員や福祉協力員等との協働による市民に対する除雪ボランティアへの参加協力の呼びかけ	社会福祉課	各市民サービス課
		一般市民による高齢者世帯の除雪支援活動	一人暮らし高齢者等雪寄せ支援事業の作業依頼先を一般市民まで拡大し、地域共助の醸成と併せ、マンパワーの確保を図ります。	継続実施	10件以上実施	一人暮らし高齢者等雪寄せ支援事業の作業依頼先を一般市民まで拡大し、地域共助の醸成と併せマンパワーを確保	高齢ふれあい課	各市民サービス課 建設課 地域づくり支援課
3	地域特性を生かした通年新事業の創出	地域特性を生かした通年新事業の検討	冬期間の雪処理等、雪国横手に特有の需要について、新事業としての可能性を検討します。	継続実施	検討組織の立ち上げ	新事業の可能性について事業者との連携を図り調査・研究を推進し事業化への検討を進める。	建設課	地域づくり支援課 商工労働課

(目標4) 雪につよいまちづくり								
1	災害に強い住宅の普及による雪害の低減	「雪国よこて安全安心住宅普及促進事業」の推進	地域の特性を考慮した「雪国よこて安全安心住宅普及促進事業」の一環として、民間住宅の雪対策及び耐震改修・改築工事への支援を検討します。	継続実施	・雪対策(屋根周りの融雪・耐雪化)20件/年 ・耐震改築 10戸/年 ・耐震改修 10戸/年	・民間住宅の屋根周りの融雪・耐雪化や耐震改修等に係る工事費等の補助 ・3年間で雪対策(屋根周り)等60件、(耐震診断の上)耐震改修30件、耐震改築30件を予定 ・柱等の構造補強工事を追加する。	建築住宅課	生活環境課(くらしの相談)
		雪庇※の落下による危険の防止	道路や隣地への屋根雪の落下による第三者への事故を防ぐため、雪止めの設置や事故防止措置の指導基準等を定めます。 ※ 雪庇:軒先から垂れ下がった雪のかたまり(通称「まぶ」)	継続実施	指導基準等の設定	道路境界線や隣地境界線に近接する住宅での屋根雪が落下による第三者への事故を防ぐための雪止めの設置や事故を防ぐための措置をとるように指導できる基準の策定	建設課	生活環境課(くらしの相談) 建築住宅課 各地域課
		地中熱を利用した融雪システム等への支援	再生可能エネルギーである地中熱を利用した融雪システム等の設置の支援を検討します。	継続実施	設置住宅 4戸	・地中熱利用空調システムの調査 ・地中熱ヒートポンプ設置に係る助成	生活環境課	
2	雪処理施設の充実	除雪活動費補助金の充実	機械除排雪が困難な狭隘な道路を抱える地区について、水源や熱源の確保の方策を検討しながら、消融雪施設の設置助成を推進していきます。 また、既存の消融雪施設や融雪・除雪機器等のほか、雪処理のため有効な手段がないか市民とともに検討し、除雪活動費補助金の対象機器等の拡大を進めます。	継続実施	対象となる補助項目の増	・現制度の消融雪施設等以外の手段等について、雪対策連絡委員や、市民アンケートにより広く意見を募り、有効性、実効性を検討 ・狭隘道路で実施する除雪活動に際し除雪機械を操作するための免許取得費用に対する助成の検討 ※地中熱エネルギーを利用したものも含め、新しい消融雪システムの調査と制度対象化等の検討	建設課 各地域課	地域づくり支援課 生活環境課
		消融雪施設の効率的な利用方法の検討・周知	消融雪施設を効率的かつ効果的に利用するため、利用方法の再検討や再確認を行い、利用者への周知を図ります。	継続実施	作成したルールブック等の各利用団体加入世帯への全戸配付	今ある施設を効率的かつ効果的に利用するため、ルールブック(マニュアル)等を作成し、利用者に再確認の促進	建設課 各地域課	
		雪捨て場の確保の推進	市民が利用しやすい雪捨て場の確保を行います。	H32年度	新規雪捨て場の確保	公共施設跡地など新たな雪捨て場の確保を検討する	建設課	各地域課
		消融雪施設の新規整備の検討	取水や流末などの諸条件が整っている箇所について消融雪施設の新規整備の検討を行います。	H32年度	計画期間内に3ヶ所	道路整備に併せて、取水権や放流先などの条件が整う箇所についての調査を行い消融雪施設の整備を図り、雪処理施設の充実を図る	建設課	各地域課
3	だれもが使いやすい、雪に強いまちなかの形成	住宅密集地の道路交通環境の改善	狭隘な道路を抱える住宅密集地について、支障電力柱等の移設、側溝整備により道路幅員の有効活用を図り、車両通行の円滑化、安全な歩行空間の確保と除排雪の効率化に努めます。	H31年度	1年間に1箇所以上改善	・特に冬期交通に重大な支障が生じる地区について住民の意向を伺い、電力柱等の所有者と協議による移設の推進 ・特に冬期交通に重大な支障が生じる地区について地域局と協議による候補地の選定及び側溝改良の推進	建設課	各地域課
		狭隘道路対策の検討	狭隘な道路については、冬場の緊急車両の乗り入れが困難な状況にあるなどの課題を抱えています。地域がこのような道路を拡幅する場合の市の支援策について検討します。	継続実施	冬期の緊急車両の乗入困難地区等の解消	4m未満の道路に接道している地区における冬場緊急車両の乗入困難の解消等への支援(建築基準法第42条第2項)	建設課 建築住宅課	各地域課
		狭隘道路の除雪体制の強化	狭隘な道路については、除雪活動補助金等を活用いただきながら、市民との協働による除雪を行ってきたが、高齢化により協働の体制が困難となっている地区もあることから、小路の除雪作業を可能とするため、小型除雪機械の配置を計画的に進めます。	H30年度	狭隘道路に居住する住民の安全確保	狭隘道路の状況把握と小型除雪機械の計画的な配備	建設課	各地域課

(目標5) 市民にやさしい雪みちの実現								
1	効率的な道路除排雪の徹底による利用者の安全確保	除雪体制の再編	より効率的な道路除排雪を行うために、現在の地域局単位の区域割りにとらわれず、効率的な除雪ブロック(区割り)の再編の検討を行います。	H31年度	効率的な除雪体制の構築	道路管理センターの在り方の見直し(拠点集約化)に合わせ、現在の地域局単位の除雪体制を見直し、効率的な除雪ブロックの再編	建設課	各地域課
		除雪作業外部委託化	オペレーター不足の背景があること、また、より効率的かつきめ細かな道路除排雪を実現するために、直営・委託除雪を再評価し、直営・委託の路線または区域の見直しを実施します。	H31年度	安全な道路環境の確保	・現在の直営・委託除雪の再評価による直営・委託の路線または区域の見直し ・上記のブロック割の変更に合わせて、委託が可能かつ効果的な路線の委託移行の推進	建設課	各地域課
		除雪パトロールの強化	車両、歩行者とも安心して通行できる道路を目指し、降雪期の道路パトロールの充実を図るとともに、市民・行政と協働での除雪パトロールに取り組めます。	継続実施	協働パトロールは、12月～3月までの間、各地域局単位の2回以上実施	・地域局が行うパトロールは局内各課職員によるパトロール隊の組織による実施 ・上記のほか、市民(地区会議や町内会の代表者等)、交通防犯各指導員、学校(含PTA)等と行政による協働パトロールの実施	建設課	各地域課 各市民サービス課
		車道・歩道の雪壁対策の強化	市民からの情報提供も活用しながら、市民・行政と協働でパトロールを実施し、安全な車道・歩道の確保に取り組めます。	継続実施	見通しの確保	・住民からの通報及び住民・行政と協働で危険地帯パトロールを実施し、安全な車道・歩道の確保	建設課 危機管理課	各地域課
		高齢者一人暮らし世帯等の間口への置き雪対策	高齢者一人暮らしや体が不自由な方が暮らす世帯で、雪寄せが困難な世帯に配慮した除雪作業を検討します。	H31年度	高齢者世帯一人暮らし等間口への置き雪の軽減	各地域局の福祉担当(横手は本庁福祉担当)より該当者の提供を受け、各除雪路線ごとにリストを作成し、特に置き雪に気を配った作業の検討及び取組	建設課	社会福祉課 高齢ふれあい課 各市民サービス課 各地域課
		除雪体制の維持と効率化	除雪機械オペレーターの一人乗車への移行の検討を行い除雪経費の削減を目指すとともにオペレーターの雇用条件の見直しを図り人材確保を図ります。	H31年度	効率的な除雪体制の構築と人材確保	除雪機械へのバックモニターの装備などにより安全確保を行いながら一人乗車化の検討を行う。 オペレーターの雇用条件の見直しを検討し人材確保を図る。	建設課	各地域課
		路面管理の強化	冬季間の凍結による穴ぼこに起因する事故の減少を目指します。	H31年度	穴ぼこによる損害賠償件数の減少	穴ぼこの早期発見を行うためのパトロールの強化と、発見後の初期対応のマニュアル化	建設課	各地域課
2	地域で差のない除排雪の検討	除雪技術の向上	地域や直営、委託の違いによる除雪作業の仕上がりに差が生じないよう、運転技術の向上を図るための研修や講習会を実施します。	継続実施	各道路管理センター単位で1回以上開催	・直営については、各地域局単位でベテランオペレーターを講師とした実技研修の実施 ・委託については、各事業所ごとに研修会を開催し、その結果を市に書面での報告	建設課	各地域課
3	情報管理システムを用いた道路除雪の効率化	除雪管理システムを用いた管理業務の効率化と適正化	GPS通信システムの構築による除排雪作業の適正管理	H31年度	除雪機械へGPS端末を搭載し、支払業務の軽減と、除雪作業状況の把握により適正な経費の支出を目指す。	除雪機械へGPS端末を搭載し、支払業務の軽減と、除雪作業状況の把握により適正な経費の支出を目指す。	建設課	各地域課

（目標6）雪情報の発信								
1	除排雪や雪に関する情報の集約	インターネット上の地図サービスを利用した除排雪情報の集約と発信	電話がつながりにくい際の代替手段として、インターネット上の地図サービスを利用して、市民と行政で除排雪情報を共有します。実施にあたり、以下の実現を目指します。 ・豪雪による通行不可能路線道路を地図上でわかりやすく伝える ・市民からの通報を地図を用いて場所を正確に把握する	継続実施	市民からの画像等による情報提供と情報共有の仕組み構築	オープンデータ、オープンガバメントの取り組み（行政情報を一般に公開し、民間がそれを利用して新しいサービスを生み出す）の一環 写真とコメントが投稿できる地図サイトを構築し、インターネット上で市民からの情報提供を受け行政と市民が情報を共有	情報政策課	各地域課
		除排雪作業予定や雪捨場の状況等雪に関する情報の集約と発信	道路除排雪作業予定や通行規制状況、雪捨場の受入状況、また、市民からの通報等、雪に関する情報を集約し関係部署と連携を図りながら市民へ情報発信を行います。	継続実施	・新着情報は随時、状況に変わらないものについては繰り返し情報を提供 ・毎年12月上旬まで、国、県へ情報提供の要請	冬期間、雪に関する窓口の一本化を検討するとともに、国、県と連携を図り、市内道路除排雪通行規制状況、雪捨場の受入状況情報のほか、市民から提供を受けた危険箇所等、雪に関する情報を集約し関係部署との連携による対応と、横手かまくらFMや市ホームページを利用した市民への情報発信	建設課	各地域課 秘書広報課 情報政策課
		建設業関係団体で雪下ろしを行っている事業者情報の提供	除排雪作業を行っている市内建設業関係団体に加盟している事業者を、市民に広く紹介します。	継続実施	毎年12月中旬まで一覧の作成、紹介	本格降雪期前に市内建設業関係団体から情報提供をいただいた、建設業関係団体に加盟している事業者の連絡先一覧の市ホームページへの掲載や配布用一覧表の各地域局庁舎窓口への配置による市民への紹介	建設課	各地域課
2	市民向け雪情報の発信	市報による市民への注意喚起	降雪期前の市報で、雪寄せのルールや路上駐車の際の厳禁、除雪機械による事故防止などを訴えます。また、豪雪により特に告知が必要な場合などは号外を発行し、市民への周知を図ります。	継続実施	11月15日号市報により市民へ周知	降雪期を迎える11月15日号市報で、雪寄せのルールや、路上駐車の際の厳禁、除雪機械による事故防止などの呼びかけ ※特に告知が必要な場合などは号外を発行	秘書広報課	建設課
		横手かまくらFM等によるタイムリーな情報発信	横手かまくらFM等により、タイムリー（的確）な情報発信を行います。 ・雪捨て場開放状況のお知らせ ・排雪作業地域のお知らせ ・雪下ろしや雪寄せ作業の注意喚起 ・穴ぼこ情報提供依頼のお願い	継続実施	毎年12月中旬以降、随時情報発信	横手かまくらFM等によるタイムリーな情報発信 ・雪捨て場開放状況 ・排雪作業地域 ・雪下ろしや雪寄せ作業の注意喚起 ・穴ぼこ情報提供依頼のお願い	秘書広報課	建設課
		防災ラジオによる情報発信	防災ラジオによる要援護者等への情報発信を行います。 ・大雪情報 ・なだれ情報 ・その他緊急に必要な情報 また、試験放送の実施によるバッテリー切れの確認や、防災ラジオの使用方法について周知を行います。	継続実施	毎年12月以降、コミュニティFM放送等を通じ防災ラジオについて周知 同居の家族や近所の住民等へも防災ラジオの使用方法などについて周知	防災ラジオによる要援護者等への情報発信と使用方法の周知 ・大雪情報 ・なだれ情報 ・以上のほか緊急に必要な情報	秘書広報課	危機管理課

(目標7) 緊急時の対策								
1	安全確保のための体制整備	雪情報等の共有と提供	<ul style="list-style-type: none"> ・横手かまくらFM、安全安心メール、ツイッター、フェイスブック等を活用し、市民に対して事故防止策、安全対策等を周知します。 ・住民等からの雪情報を的確に把握し、関係機関・関係部局課へ迅速・正確に情報を発信し、対応策・処理状況を把握します。 ・市民生活に影響を及ぼすと予想される情報を入手した際、各地域局・福祉関係部署と連絡体制を密にし、高齢者等対策を図ります。 	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・降雪・積雪状況、また、雪事故発生の恐れのある時、横手かまくらFM、安全安心メール等で注意喚起 ・毎日市ホームページで雪害速報を更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田地方気象台等の雪に関する気象情報を的確に収集し、予想される雪害を未然に防ぐため、市民に対しての注意喚起、関係部局との情報共有 ・住民等からの雪情報を的確に把握し、関係機関・関係部局課へ迅速・正確に情報を発信し、対応策・処理状況を把握 ・横手かまくらFM、安全安心メール、ツイッター、フェイスブック等を活用し、市民に対して事故防止策、安全対策等周知 	危機管理課	秘書広報課 各地域課
		消防団との連携	地域に密着している消防団と協力し、地区のパトロールの強化を図り、重要危険箇所を各関係機関と情報共有する。	継続実施	降雪・積雪状況、また、雪事故発生の恐れのある時に実施	消防団と協力し、地区のパトロールの強化を図り、危険排除の実施	消防本部	危機管理課 各地域課
		公共施設の除排雪の強化	避難所や防災の拠点となる公共施設について、特に重点的に除排雪管理を行います。	継続実施	公共施設の雪害防止	公共施設のリストをグループウェアに掲示、雪下ろし状況を情報共有	財産経営課(各施設担当課)	各施設担当課
		老朽危険空家解体補助事業の推進	豪雪時等の空家倒壊にかかる市民や周辺の安全確保を図るため、老朽危険空家の解体補助事業を実施します。	継続実施	各年度 15棟解体	<ul style="list-style-type: none"> ・危険な老朽空家の現場調査 ・所有者調査の実施 ・空家所有者への解体等、助言・指導 ・事前相談と解体工事実施の検討 ・事業申請の受付と補助決定 ※申請者が解体を実施 ※実績確認後、補助金を交付 	生活環境課(くらしの相談)	各市民サービス課
		空家雪対策の推進(豪雪時の緊急対応等)	冬季に、市職員による巡回を実施し、管理不全となっている空家の所有者に対し、安全確保についての指導を強化します。 所有者不明等の空家で、積雪による倒壊や落雪が重大な事故につながると判断した場合は、危険を除去するための安全対策を講じます。	継続実施	危険な空家の把握と所有者への助言・指導、安全対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・降雪期に空家の現場巡回を実施 ・管理不全な空家の所有者へ雪安全対策について指導 ・所有者不明等の空家について、危険を除去するための安全対策を実施 	生活環境課(くらしの相談)	各市民サービス課 危機管理課 消防本部、分署
		要援護者の把握と豪雪時における支援体制の確保	要援護者を把握し、民生児童委員や社会福祉協議会等と一体となり豪雪時の支援体制を確保します。	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・要援護者や要支援者等の把握 ・民生児童委員や社会福祉協議会と連携した冬期間の支援体制の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし等の要援護者の把握及び災害時要援護者支援システムへの入力・情報共有 ・民生児童委員や社会福祉協議会等と連携し豪雪時の支援体制の推進整備 	社会福祉課	各市民サービス課
		緊急時パトロールの徹底	雪下ろしの状況を確認するため、行政と市民が協力してパトロールを実施し、危険と思われる世帯に雪下ろしを呼びかけます。	継続実施	雪による建物倒壊と屋根からの落雪による事故ゼロ	除排雪道路パトロール時に、周辺の建物屋根の雪の状況を目視し、雪下ろしがされておらず危険と思われる世帯には、用意したチラシの持参、訪問による雪下ろしの催促	各地域課	建設課
		県との協働による雪崩パトロールの実施	雪崩危険箇所について建設課・地域課職員など市と県が合同でパトロールを実施し危険を未然に察知し災害に備えます。	継続実施	雪崩による事故の発生 0件	秋田県との協働で雪崩パトロールを実施し、危険に備える	建設課	秋田県

2	豪雪時の 日常生活の 確保	緊急時の除排雪作業 応援要請体制の確立	豪雪時等緊急時に市の機械除雪だけでは対応できなくなった場合に備え、降雪期前までに応援要請する業者や個人の一覧表等を整備します。	継続実施	毎年11月下旬までに一覧表の 更新、整備	・市の除雪従事経験者のOBリストの作成 ・市が除雪の委託をしていない業者、個人で市からの応援要請に対応可能と思われる対象者のリスト作成	建設課	各地域課
		緊急時の雪捨場の確保	緊急時に増設する雪捨場候補地を選定し、降雪期前までに県や国等と協議を行い、非常時の円滑な雪捨場増設へ備えます。	継続実施	毎年11月下旬までに2箇所以上の 増設候補地の内諾	非常時に備え、各地域局が選定した雪捨場増設候補地についての平鹿地域振興局、湯沢河川国道事務所との事前協議並びに本格的な降雪期までの内諾	建設課	各地域課
		緊急時の他自治体への 雪下ろし事業者等の 応援要請体制の検討	豪雪時等、市内雪下ろし事業者だけでは対応できない場合に備え、市内建設業関係団体と連携し、少降雪地域の雪下ろし事業者への応援要請体制について関係自治体と協議検討を行います。	継続実施	県内2自治体以上、県外1自治 体以上との協定	県内の沿岸部や県北部の自治体、近隣県では岩手県や山形県の自治体への応援要請への対応について協議し、可能であれば協定(覚書)を締結し、不測の事態に備えた体制整備	建設課	危機管理課
3	農業被害への 対策	農業生産施設の被害 防止対策	農業生産施設の被害を防止するため、JA等と連携し除排雪などの指導に努めます。	継続実施	・随時チラシ等による注意喚起 ・講習会等の開催 2回以上	・対策技術等の情報提供 ・被害防止講習会の開催	農業振興課(農業 政策)	
		樹園地の被害防止対策	被害防止のため県やJA等と連携し、きめ細かな情報の発信や雪下ろしの指導に努めます。 また、共同防除組織の再編による効率的な防除と樹園地の受委託を推進し、廃園地等の防止に努めます。	継続実施	・随時樹園地の巡回 ・随時チラシ等による注意喚起	・樹園地の巡回 ・対策技術等の情報提供 ・共同防除組織の再編推進	農業振興課(農業 政策)	
4	積雪期の地震 対策	降雪期の地震に備えた 情報の発信	積雪期の地震に備え、被害の未然防止のための情報発信、注意喚起を行います。	継続実施	・市報や市ホームページへの掲載 ・コミュニティFM、安全安心メール 等での定期的な情報発信 ・その他チラシ等の発行	・建物のこまめな雪下ろしの注意喚起 ・避難路の確認・確保などの呼びかけ ・その他被害の未然防止のための情報発信等	危機管理課	建設課 各地域課
		積雪を考慮した避難 計画の検討	各屋内避難所の施設について、除雪・排雪を徹底し、積雪期における避難場所、避難路を確保します。	継続実施	避難計画に準じ、降雪・積雪期 に定期に実施	各屋内避難所の施設に対し、除雪・排雪の徹底を指導し、有事の際の避難所開設・避難路の確保	危機管理課	各施設担当課
		寒冷対策の推進	電源を要しない暖房機器や毛布等の備蓄を行い、積雪期の避難における寒冷対策に取り組みます。	継続実施	・毛布1,490枚を備蓄 ・石油ストーブ80台を購入	・備蓄毛布を各地域局に配備し、避難所開設時に使用 ・石油ストーブ80台を購入し、各地域局に10台配備、避難所開設時に使用	危機管理課	各地域課
		積雪期の地震への対応 策の整備	積雪期の地震への対応策を策定し、全面的な見直しを行う地域防災計画へ盛り込みます。	H30年度	地域防災計画への積雪期の地震 対策の反映	・県の地域防災計画の改訂に合わせ、地域の実状にあった積雪期の地震対策を策定 ・有識者の地震対策のデータを参考に策定 ・策定後、計画を市民へ公示 ・定期的な冬期防災訓練の実施	危機管理課	建設課 各地域課 該当課

(目標8) 雪から学ぶ明るい未来								
1	雪と健康づくりの展開	雪下ろし作業後・雪かき作業前後の「健康の駅よこてらくらく体操」の推奨	小・中規模健康の駅利用者より「健康の駅よこてらくらく体操」を始めてから、「雪寄せしても疲れにくくなった」などの声がありました。以下を実施し、雪の作業に対する身体への負担(痛みや筋肉疲労)の予防や緩和を推進、動きやすい身体づくりをサポートします。 ・中小規模健康の駅事業を活用し、地域住民の方々の雪の作業前後のストレッチ体操やらくらく体操の実技指導を実施。また雪作業時、身体に負担の少ない動作を指導。 ・依頼健康教育による雪下ろし・除雪ボランティア等への実技指導 ・「健康の駅よこてらくらく体操」のパンフレットまたはDVDの配布	継続実施	市民を対象に除雪時のケガ予防対策として膝腰を中心とした体づくりの指導及び講話の実施。中・小規模健康の駅については全ての駅で実施。	・中小規模健康の駅事業を活用し、地域住民の方々の雪の作業前後のストレッチ体操やらくらく体操の実技指導を実施(動きやすい身体づくりをサポート) ・依頼健康教育による雪下ろし・除雪ボランティア等への、作業前後の体操の実技指導(県事業「雪の事故防止を考える会」への協力など) ・各種事業時、「健康の駅よこてらくらく体操」のパンフレットまたはDVDの配布	健康推進課	雪下ろし・除雪ボランティア関係課 高齢ふれあい課
2	雪とのふれあいを通じた交流の推進	雪となかよく暮らす推進事業の実施	雪となかよく暮らす条例に基づく市民委員会で「雪と親しむ日」を設定して、かんじきウォーキング、雪に親しむ博物館、動物ふれあいコーナー、雪上カーリングなどの推進事業を開催し、雪に親しみ雪と楽しく暮らす生活スタイルの確立に取り組みます。	継続実施	毎年1回開催(継続)	「雪と親しむ日」を設定し、かんじきウォーキング、雪と親しむ博物館、動物ふれあいコーナー、雪上カーリングなどの推進事業を開催	地域づくり支援課	
		雪国マイスターの表彰	雪と親しむためのイベントや除雪ボランティア、地域のイベント等に多大な貢献をされた個人・団体に対して、更なる活動展開の推進や啓発を目指し「雪国マイスター」を表彰します。	継続実施	18団体(個人)	雪と親しむためのイベントや除雪ボランティア、地域のイベント等に多大な貢献をされた個人・団体を「雪国マイスター」として表彰	地域づくり支援課	各地域課
		伝統文化交流事業	首都圏等に雪をトラックで運搬し、かまくら職人がかまくらを製作して、横手の「雪まつり・かまくら」の体験を広めます。また、男鹿の「なまはげ柴灯まつり」など、他地域の伝統行事の誘致や交流を通して地域間交流を促進します。	継続実施	<首都圏等でのかまくら交流事業> 毎年6~7箇所 <他地域の伝統行事との交流事業> 年1回	【出前かまくら】 首都圏等にかまくらを製作し、横手の「雪まつり・かまくら」を体験してもらうことによる、交流人口の増加促進 【伝統行事交流】 男鹿の「なまはげ柴灯まつり」との相互交流など、他地域の伝統行事との交流を促進	観光おもてなし課	
3	地域での学雪の展開	雪まつり文化の継承事業	学校行事の一環として「かまくら」などの雪まつりを取り込むことで、雪まつり行事への子どもたちの参画を促進し、雪国文化を後世へ引き継いでいきます。	継続実施	毎年4~5校	「かまくら」開催時に、ミニかまくらの製作やローソクへの点灯、かまくらの中でのおもてなしの実施	観光おもてなし課	教育指導課
		冬期開催イベントを利用した市民の除排雪マナーの向上	地域住民に機械除排雪の危険性を再認識してもらうと同時に、消融雪施設利用ルールや除排雪マナー遵守の周知徹底と意識の高揚を図ります。	継続実施	各地域局管内で1回以上開催	地域の冬のイベント等との協同で、除雪機械によるデモンストレーションや体験乗車を通じて、機械除排雪の危険性を実感してもらうとともに、パネル展示等により流融雪溝等の利用上の注意や、除排雪マナー遵守についての再認識の促進	建設課	各地域課
		雪エネルギー活用法の学習機会の提供(夏期)	あさくら館で活用している雪冷房システムの仕組みや効果を学ぶとともに、雪のエネルギーとしての活用事例などを紹介します。将来へ向け、雪のエネルギー利用を学ぶ機会を提供します。	継続実施	年間5件以上の視察・見学受け入れ	あさくら館の雪冷房システムによる雪エネルギー活用法の学習機会提供	あさくら館	生活環境課
		小学校における地域と連携した雪まつりへの参加を推進	市内の小学校で、地域住民と連携しながら雪に親しむ機会を作るとともに、雪まつり等を通して地域の方々とのふれあいを深めます。	継続実施	市内の半数(9校)以上の小学校で実施	ミニかまくら・ミニ雪像作り、ぼんでん・ミニ梵天作りを通して、各地域に伝わる雪まつりをそれぞれの特徴を捉え、地域の皆さんと親しみながら伝統・文化を学ぶ。また、あまえこ等雪国の食文化を味わい、理解する。	教育指導課	観光おもてなし課 各地域課
		中学校における雪まつりへのボランティア参加の推進	中学生が地域に伝わる冬の伝統行事にボランティアとして参加することで、郷土のよさを実感するとともに、雪を楽雪と捉えた世代間の交流を深めます。	継続実施	横手北中学校での実施を継続する。更に、他校からの参加者もおおいに募る。	かまくら作りや観光客への接待、ぼんでん行事への積極的参加をし、更に各地域に伝わるまつりに参加することで理解を深め、郷土の良さを改めて実感する。そして、自分も伝統・文化の継承者の一人であることを自覚する。また、かまくらで欠かすことのできないあまえこ等雪国の食文化を自ら作り、味わい、理解する。	教育指導課	観光おもてなし課
		雪との生活ルール作り、マナーの徹底	雪との生活ルールや冬期の雪処理マナーについて、「『学雪』のすゝめ」を市のホームページに掲載し市民の皆様にお知らせしていますが、市報や横手かまくらFM等を活用し、更なる周知徹底を図っていきます。	継続実施	市報掲載・・・2回 横手かまくらFM・・・随時⇒週1回	・市報に除排雪のルール概要の掲載 ・横手かまくらFMによるルールを啓発	地域づくり支援課(市民協働)、社会福祉課	秘書広報課
4	雪エネルギー等の活用推進	雪エネルギーの利用	市内では、市施設の「クリーンプラザよこて」及び「あさくら館」並びに県施設の「横手清陵学院」で雪冷房システムを導入しています。また、「上畑ふるさと公園」と「あいのの温泉直売所」では雪室貯蔵を導入して雪氷冷熱エネルギーを活用しています。これらの施設について、今後も雪エネルギーを活用していきます。	継続実施	5施設での雪エネルギー活用	・公共施設への導入設備の雪エネルギー継続活用 ・農業分野等への雪エネルギーの利活用	生活環境課	農業振興課